

<都市計画法第39条の規定に基づく帰属書類>

1. 公共施設管理引継書【様式有】(実印を押印)
2. 位置図(2,500分の1以上と1,500分の1以下 それぞれ)
3. 土地利用計画図・造成計画図・排水計画図・給水計画図
※図面作成方法により、給水計画図が入って無くとも可
4. 公図の写し(分筆後の法務局の最新の公図)
5. 公図の写しに、帰属予定公園及び隣接地の所有者を明記したもの
6. 公共施設求積図・境界標埋設点座標値(基準点も記入)
※工事完了後の座標値で、7の図と同じ面積、座標値分
7. 分筆登記済の地積測量図
※6については、7に記載されていれば7のみでも可
8. 確約書【様式有】(実印を押印)(管理に関するもの)
9. 公共施設用地寄付申請書【様式有】(実印を押印し、日付は空欄)
10. 登記承諾書【様式有】(実印を押印し、日付は空欄)
※9、10については、分筆登記されていれば割印した図面添付は不要
11. 印鑑証明書(原本)
12. 資格証明書(法人:会社登記全部事項、個人:住民票)
13. 土地登記簿謄本(全部事項証明書)(必要に応じ隣接地も添付)
14. 開発行為の完了検査済証の写し
15. 管理予定者(まちづくり推進課)との協議経過書の写し
16. 公園の関連図面1式(平面・横断面・構造・排水及び埋設物関連)
※排水及び埋設物関連図においては、公園内に設けた場合に添付
17. 公園施設及び埋設物等物件調書【参考様式有】
※ベンチ、車止めなどは、保証書及び出荷証明書、材料・品質証明書等も提出
18. その他(現況写真等)

注意事項

※提出部数は各1部ずつとし、押印は実印とすること。

※図面については完成図とする(変更が無い場合は開発許可申請時の最終図面)。

※番号2.3.16.17.18は、データ(デジタルファイルで、CADはsfc形式)も提出すること。

※なるべく押印前に一旦書類提出してもらい内容確認後、押印するようにしてください。